

# 住民参加による地域用水機能管理の段階的促進要因に関する研究 A study on phased promotion factor of irrigation management by the residents participation

宮田 亮 服部 俊宏 高橋 弘

Ryo MIYATA\*, Toshihiro HATTORI\*\*, Hiroshi TAKAHASHI\*\*

## 1. 背景・目的

農業用水は灌漑用水だけでなく、防火、景観・親水、生態系保全等の地域用水としての役割を果たしている。これらの機能の発揮の為には用水路本体と周辺環境の維持管理が必要である。従来、農業用水路の維持管理は、農家で構成される土地改良区が行う。しかし、農家の兼業化や高齢化、農村の都市化・混住化により農家は弱体化し維持管理に困難が生じている。そこで、今後の維持管理において非農家が参加し、地域住民が一体となる管理形態を構築する必要がある。そこで本研究では実際に住民参加により地域用水機能の維持管理を行う事例を対象とし、段階的に維持管理を促進させる要因を明確にする。

## 2. 調査対象地・方法

調査対象地は十和田市において住民参加による用水路周辺の維持管理を行う、稲生川せせらぎ活動委員会に所属する16町内会とする。また、成功事例として栃木県河内町西鬼怒川地区（以下栃木）、滋賀県甲良町（以下滋賀A）・高月町雨森集落（以下滋賀B）、静岡県三島市（以下静岡）、岩手県奥州市水沢地区（以下岩手）を取り上げた。十和田市の事例は各町内会長への聞き取り調査、先進事例は既往の文献により調査を行った。

## 3. 結果・考察

十和田市における調査より、実際に管理を行っている町内会は14であり、その実態を図1、管理状態毎の定義を表1に示す。そして前後を比較する事で要因の内発により維持管理を促進させるモデル図（図2参照）を作成した。無関心型において「B」はリーダーが参加不足を危惧する問題意識を持っている為、分別を行い「A B」は「1」、「B D」はリーダー自ら率先した活動を行い、姿勢を住民に示す事として「2」とし、「C E・G」は作業の継続の中で住民側がそのメリットを理解する

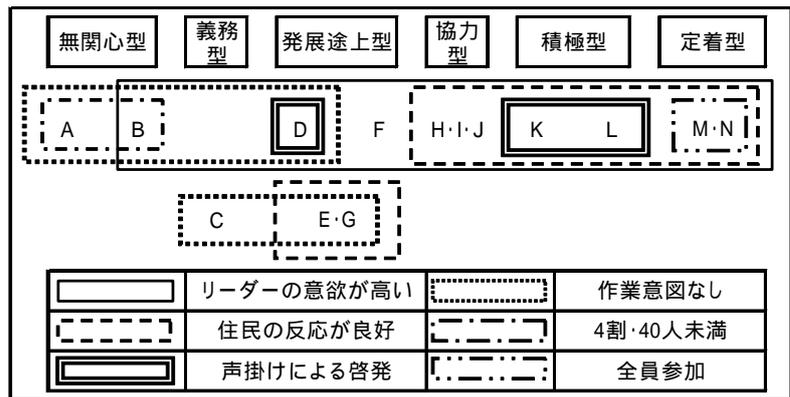


図1 町内会毎の管理の現状

表1 維持管理状況の区分

無関心型	参加人数・割合が少なく、住民の理解が得られていない
義務型	参加はあるが義務的な作業
発展途上型	リーダーの意欲は高いが、住民の反応が不良。またその逆
協力型	リーダーの啓発はないが、リーダー・住民共に意欲が高い
積極型	リーダーの啓発があり、リーダー・住民共に意欲が高い
定着型	全員が意欲的に参加し、活動が地域に定着している

\*JA 水戸 Mito Agricultural Cooperative

\*\*北里大学獣医学部 Kitasato University, School of Veterinary Medicine

キーワード: 地域用水, 住民参加, 維持管理

事として「3」とした。また、発展途上型の中で分別を行い「D F」はそれがリーダーの場合として「4」とした。また、「D」では啓発があるが、住民の反応は不良である。これは意図を理解していない啓発は的確な発言を行っていないと判断し、無視するものとした。「F H・I」は住民が作業を行うことを納得し、受け入れる事とし「5」とした。「E・G H・I」は住民の意欲的な姿勢に後押しされ、作業のメリットの理解や、問題意識を持つ事とし、「6」とした。ここまで二分したのは上段がリーダーの意欲先行、下段が住民の意欲先行したものであり、段階的な形を踏む、合理的な形式であると判断した為である。協力型の中で「J」では参加者を集める為に町内会の班毎に作業分担を決めるという手続きで参加を促す工夫がされており、分別し「7」とした。「J K」はリーダーが作業を行う目的の啓発を行い、住民の意欲と理解を高める「8」と、班毎に作業の早さを競わせるので「9」とした。「L」においては不参加者を含め「常時使用して良い」と啓発している為、分別を行い、「K L」を「10」とした。また「H~L」までの作業への意図は「作業を行った結果が残ること」であるが、定着型からは「顔を合わせて話をする事」であり、「L M・N」は作業を行う事以外に、コミュニケーションを取る事が付加された状態として「11」とした。先進事例については栃木、静岡、岩手については企業・行政・市民が一体となった維持管理を展開し、滋賀ではAが複数集落、Bは単体の活動である。これらの活動において十和田に適応できる要因を抽出し付加させた。十和田で子供の参加させる予定の町内会が複数存在するのに対し、静岡はリーダーとなる組織が、町内会、子供会等の参加を合意形成が出来るまで説得をしており、その町内会において子供会の参加が可能であれば「静岡 L」は「12」。滋賀Aの単体集落・滋賀Bでは行政・土地改良区からの支援をなしに住民自ら費用を負担し維持管理を行っている為、「定着型 滋賀A(単体)・滋賀B」とし、「13」とした。文献より「住民主導」とし、定義は「すべて住民に任せている」である。この形態が14町内会に浸透した場合、滋賀Aより「15」が発生すると推測できる。岩手・栃木の事例は、町内会規模の活動に取り組むには非現実的であると判断し、稲生川土地改良区に対して企業・団体の参加促進である「16」を提案する。改良区は現段階では1団体のみであり、可能性はあると推察する。今回の作成したモデル図では、用水管理が初期状態により7または9段階を踏み、地域への活動として定着することが提示されるが、「リーダーの意欲」「住民の理解」「作業意図」が管理状態に影響するものとする。

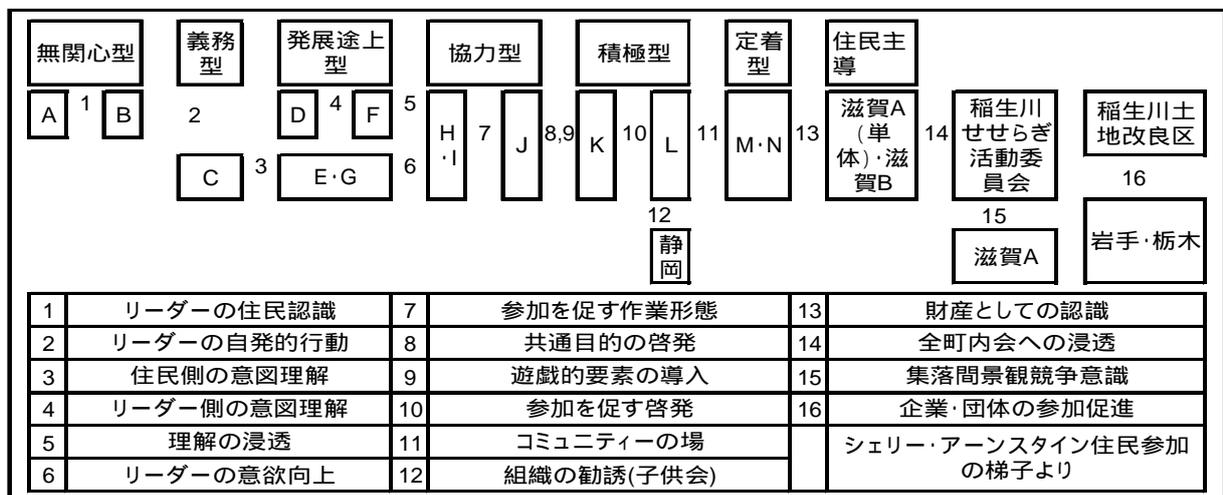


図2 段階的促進方法